

入札監理小委員会における審議の結果報告

外務省庁舎等施設管理業務

外務省庁舎等施設管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

前回の民間競争入札実施業務（平成 23～25 年度業務）に対する内閣府評価を踏まえ、必要な検討がなされているか。

<内閣府評価の概要>

警備業務等において女性の人員が不足したことから、次期実施要項において、例えば総合評価の加点項目に『男女共同参画の取組』を加え女性が働きやすい職場を評価する等、質の維持向上に資するよう検討する必要がある。

【対応】

入札の際に提出を求める企画書に、以下の記載を追加することとした。（一連番号 9 頁、10 頁、271 頁、278 頁）

- 育児支援措置、女性の職域拡大、セクハラ防止対策等、女性の労働環境の整備に努めているか。（具体的でありかつ効果的な提案が複数あった場合には、相応の評価を行う。なお、企業の取組方針を示す書類を添付すること。）
- 警備業務に限り、（業務継続のための）代替要員を確保し、同要員に対する事前研修体制が確保されているか。

2. パブリックコメントの結果と対応について

平成 25 年 10 月 11 日から 10 月 25 日の間の意見募集の結果、3 社から 23 件の意見が寄せられた。

【対応】

意見を踏まえ、仕様書について、業務内容や語句の明確化・適正化、植栽業務における農薬の使用薬剤とその方法等に関し、必要な修正を行った。（一連番号 32 頁、35 頁、36 頁、98 頁、157 頁、193 頁、194 頁）

以 上